

R4 開始

あびらちょう

安平町（北海道）

～主な品目～
水稲・豆類(大豆 等)

実施体制

安平町農業再生協議会

(安平町、安平町議会経常任委員会、安平町農業委員会、安平町土地改良区、とまこまい広域農業協同組合、北海道農業共済組合、安平町有機農業推進協議会)

面積情報

有機農業取組面積：37ha 耕地面積に占める割合：0.5 %
(令和3年度末時点)

1 成果目標

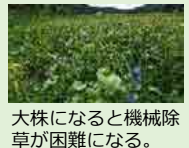
有機農業の取組面積の拡大 R3年度 37ha → R9年度 47 ha
 有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 7人 → R9年度 9人

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産面の課題として、収量向上や省力化を図るための先進的な生産技術の導入のほか、労働力の確保、将来的な堆肥不足に対する懸念がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ミズアオイ（6月）
 【対策】
 水田除草機の設定を調整し除草を行う。



大株になると機械除草が困難になる。

3 課題に対する取組のポイント・成果

先進農家を招いての講演会の開催や先進地視察による知見の獲得、除草機械の実証試験の実施などにより課題解決に取り組んだ。

【取組による定量的な成果】
 有機面積拡大 R3：37ha → R5：77ha

ポイントとなる導入技術

品目ごとに対応した除草体系の確立や対応した除草機械の導入

【水稲】除草機械の導入による作業時間削減効果

手取り除草比で
 作業時間が97%減



水田除草機械の実証試験

4 主な取組内容

①生産

- ・先進的農家を招いての生産者向け講演会の開催
- ・地域で初めての水田除草機械を使用した実証試験
- ・農福連携の試験導入による新たな労働力確保の検討
- ・先進地視察による新しい知見の獲得 など

②加工・流通

- ・市場ニーズに対応した加工品開発の検討・試作
- ・加工品製造会社の視察 など

③消費

- ・消費者向けに講演会などの啓蒙活動の実施
- ・学校給食への有機農産物及び加工品の提供
- ・有機農産物を使用した食事の提供 など



農福連携の試験導入



あびらオーガニックフェスタの開催

R4 開始

くろいしし 黒石市（青森県）

～主な品目～
水稻

実施体制

黒石市、青森県、JA津軽みらい、くろいし有機農業推進協議会、民間農機具メーカー、青森県産業技術センター 等

面積情報

有機農業取組面積：8ha 耕地面積に占める割合：0.2%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（有機JAS認証面積）	R4年度	4.6ha	→	R9年度	40 ha
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	1人	→	R9年度	20人
学校給食での有機農産物の導入回数	R4年度	2回	→	R9年度	全量化（米のみ）

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産

生産技術の確立と生産者間での技術の共有

加工・流通

市外・県外への合理的な流通体制

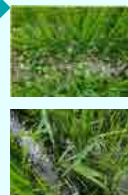
消費

有機農産物の消費の拡大

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ・オモダカ
（7月～9月）

【対策】間隔をあけた代掻きの2回実施。深水管理により抑制しつつ、水田除草機で除草を行い、初期段階での防除管理を行う。



▲コナギ（上）
オモダカ（下）

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機農業拡大に伴う産地内での安定した消費の確保。
一定の消費量を確保することが、生産者の安心にもつながり、規模拡大・販路拡大の取組を行うことが可能。
併せて地産地消の取組も行うことができる。

【取組による定量的な成果】

有機米の給食導入回数及び量

R4年度：2回・208kg → R5年度：10回・975kg

ポイントとなる導入技術

作業時間、作業回数の省力化を目指しスマート機械の導入。
除草作業の短縮が水稻の有機農業拡大には必須の要件となる。



▲水田用自動抑草ロボット
▼紙マルチ田植機



4 主な取組内容

①生産

- ・有機JAS認証機関を招請し、新規参入者向け講習会を開催
- ・水稻（市内ブランド品種）の栽培マニュアルの策定（今後実施予定）
- ・産業技術センター及び農機具メーカーと連携し、省力化と地域性に合わせた病虫害防除の方法を検証

②加工・流通

- ・特設ページをECサイトと連携し制作。
- ・多くの消費者に黒石市の産地の魅力や有機農業の取組を農産物と併せて紹介し、購買意欲の向上を図っている。

③消費

- ・商業施設と連携し、消費者が農産物を入手しやすいよう目立つ場所にブースを設置。
- ・また、特設ページをECサイトと連携し制作。消費者に産地の魅力なども紹介し、購買意欲の向上を図っている。



◀商業施設へブース設置



▲講習会



▲特設ページ

R4開始

このへまち
五戸町（青森県）

～主な品目～
野菜（にんじん 等）

実施体制

五戸町、町内農業者、畜産農家、物流・小売・加工業者 等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％

(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 3 ha → R9年度 6 ha

有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 13 t → R9年度 15 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 2 人 → R9年度 5 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産者から、有機農業に対する理解を得ることや栽培技術を習得することが困難であり、慣行農業から有機農業への転換が図られにくい。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ 雑草全般
【対策】
緑肥による抑制



▲土づくり期間中における雑草の発生例

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機農業技術向上研修会を有機農業に興味のある農業者に対して実施した。

有機農業視察研修を行い、先進地での取組み内容を確認し、当町の取組みに取り入れた。

新規就農者等に対し、有機農業の栽培方法等指導を行える有機農業者の紹介を行った。

【取組による定量的な成果】

有機農業転換者数 R3：0 人 → R5：1 人

ポイントとなる導入技術

緑肥の導入による害虫や雑草の抑制

4 主な取組内容

①生産

- ・ 有機農業先進地への視察研修の実施
- ・ 土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催（今後実施予定）
- ・ 有機農業への転換に係る講演会の開催（今後実施予定）
- ・ 有機農業推奨地域の選定（今後実施予定）
- ・ 独自商標の策定（今後実施予定）

②加工・流通

- ・ 有機農産物を利用した加工品の試作
- ・ 加工製造に係る設備導入支援の策定

③消費

- ・ 学校給食への導入協議を実施（R6導入予定）
- ・ オーガニックマルシェ等イベント支援の策定
- ・ SNSを活用したオーガニックビレッジ宣言及び取組みの周知



▲月1回の町内産農産物等で調理した給食（おんごちゃん給食）を有機栽培野菜を利用した給食へ



▲有機農業技術力向上研修会の開催

R5 開始

はなまきし

花巻市（岩手県）

～主な品目～
水稻

実施体制

花巻市、岩手県、JA花巻、農業者 ※R6.5.9現在

面積情報

有機農業取組面積：12ha 耕地面積に占める割合：0.1%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻） R4年度 7.7ha → R10年度 15ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 12人 → R10年度 14人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農産物のまとまった販路が確立されていないため、農業者がそれぞれ販路を開拓し販売を行っている。
また、市内消費者の有機農産物への理解が低いため、消費拡大のため周知を図る必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

雑草全般

【対策】

- ・ 除草には自作のチェーン除草機を使用している。
- ・ 田植え後、稲ごと土の表面をかき混ぜて雑草の芽を土から剥ぎ取る。

3 課題に対する取組のポイント・成果

市内消費者に対し有機農産物の理解に繋がる事業を実施し、消費拡大や農業者数の増加、栽培面積の拡大を図った。

【取組による定量的な成果】

有機農業に取り組む農業者数の増加、栽培面積の拡大

【取組による定量的な成果】

有機農業者数 R4：12人 → R5：14人

ポイントとなる導入技術

- ・ 資材（牡蠣殻）を投入し、土壌分析をもとに不足している成分を計算し散布する。
- ・ 米ぬかを田に撒いて、稲の生長に協力してくれる菌を増やす。

4 主な取組内容

①生産

- ・ 農業経営体の協力により、水田用自動抑草ロボットによる水田除草の省力化技術の実演会を開催。
- ・ 効果が確認できたことから、来年度、実演会に協力した農業経営体において水田用自動抑草ロボットを増台予定。



▲水田用自動抑草ロボット実演会の様子

②加工・流通

- ・ 有機野菜を使用した加工商品や有機野菜の流通について、好きな時に手に取り身近に感じられるよう、販路や流通経路の拡大を図る。（今後実施予定）



▲有機野菜販売イベントに出店

③消費

- ・ 市民の有機農業に対する理解を深め、消費拡大に繋げる講演会を開催。
- ・ 有機野菜の販売イベントを開催し、有機野菜に対する理解の醸成を図る。

R5 開始

いちのせきし

一関市（岩手県）

～主な品目～
水稻

実施体制

一関地方有機農業推進協議会（一関市、平泉町、大東町有機農産物等生産組合、有機農業者、産直組合、JAいわて平泉、一関市農業委員会、一関市教育委員会、県振興局・普及センター等）

面積情報

有機農業取組面積：111ha 耕地面積に占める割合：0.6 %
※環境保全型農業直接支払交付金の受給面積（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 12.42ha→ R10年度 17 ha

※一関地方有機農業推進協議会で把握している数字。（現在は、有機農業者全員が加入しているわけではない）

有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 26.7 t → R10年度 37 t

2 有機農業を拡大していく上での課題

地域での有機農産物の生産は、有機米が大半を占めているが、雑草対策に多大な労力を要するため、既存の生産者の規模拡大や新規参入の障壁となっており、有機栽培の拡大に向けて最も重要な課題となっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ヒエ、シズイ、クログワイ（6～8月）
【対策】
- ・代掻き2回実施、成苗での遅植、中干しまでの深水管理、水田除草機での除草（活着後から3回実施）

3 課題に対する取組のポイント・成果

- 高能率水田用除草機による除草実演会
市長がオペレータとなって自ら操縦する実演会を開催し、除草作業の省力化をアピール。話題性を創出することで、マスコミを通じて農業者等に広く情報発信。
- 初心者のための技術指導会
遅植による雑草防除に適した苗づくりなどを技術指導。

【取組による定量的な成果（見込）】

参入に意欲的な農業者の把握

R4：実績なし→R5：2法人、1個人

ポイントとなる導入技術

- 高能率水田用除草機による除草作業の省力化
- ・ 地域で主流の歩行型除草機からの転換を進める。



▲実演会（操縦者：市長）

4 主な取組内容

①生産

- ・ 有機農業の拡大に向けた課題と対応策を検討する「有機農業の振興に係る検討会」を開催
- ・ 高能率水田用除草機による省力化技術の実演会を開催
- ・ 地域内で発生する米ぬか等の有機質資源のペレット化の検討・試作
- ・ 有機JAS認証機関等と連携した新規参入者向け講習会を開催

②加工・流通

- ・ オーガニックフェスタ等のイベントでの有機農産物PRの実施
- ・ ゆかりのある蔵元と連携した地酒の商品化

③消費

- ・ 児童や保護者を対象とした田植え・稲刈り体験交流会の実施
- ・ 学校給食への有機米提供



▲有機農業の振興に係る検討会



▲児童と保護者との体験交流会

R4 開始

おおがたむら

大潟村（秋田県）

～主な品目～
水稲

実施体制

大潟村、大潟村農業協同組合、大潟村カントリーエレベーター公社、秋田県立大学、大潟村有機農業推進協議会、集出荷団体 等

面積情報

有機農業取組面積：315ha 耕地面積に占める割合：2.7 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稲） R4年度 243 ha → R9年度 255 ha

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・大潟村のほ場条件（重粘土質）に合った水田除草機の改修・開発。
- ・有機栽培に対する理解を深めてもらうため、食育活動などを通じた普及活動。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（5月～7月）
【対策】
機械や手取り除草により対応。

▲水田用自動抑草口
ポットによる抑草作業

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・秋田県立大学と連携を図り、ほ場調査や実証試験を行い、その取組成果等を地域農業者に還元した。
- ・保育給食、学校給食へ有機米を提供し、安定的な消費先を確保するとともに、児童・生徒たちの健康や地域農業の学び、環境への関心向上にも繋がった。

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R4：12回 → R5：20回

ポイントとなる導入技術

村では田畑輪換技術による雑草抑制を推奨している。他にも水田除草機が複数回ほ場に入れるような機械の改修・開発、直交除草技術の確立を目指した試験が行われており、将来的に除草作業の効率化や負担軽減に効果が出ることが期待されている。



▲水田除草機実証試験の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・栽培方法等に関して、有機ほ場回りや現地研修会、講演会等を開催。

②加工・流通

- ・村内の飲食店と連携し、有機農産物を活用した新たな加工品やメニューの開発を行うことで、有機農産物のPR及びブランドの確立。（今後実施予定）

③消費

- ・村内イベント等を活用し、有機農産物のPRを実施。
- ・消費者が有機農産物を入手しやすいよう、村内産直センター等に有機農産物販売コーナーの設置を推進。（今後実施予定）
- ・有機農産物を使用した料理教室を行い、有機農産物の消費拡大を図る。



▲有機ほ場での技術研修会



▲村産有機大豆を使った「親子で豆腐づくり教室」の開催

R4開始

よねざわし
米沢市（山形県）～主な品目～
水稲

実施体制

有機農業実践者、市内加工業者・流通業者、市内飲食業者、消費者団体、山形おきたま農業協同組合、農機具メーカー、学術機関、米沢市 等

面積情報

有機農業取組面積：19ha 耕地面積に占める割合：0.4 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（米・大豆・野菜）	R3年度	12ha	→	R9年度	42ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度	56.8t	→	R9年度	207t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度	13人	→	R9年度	20人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・既存農家では拡大面積に限界があり、新規栽培者の確保が必要。
- ・農家の経験や勘による栽培が中心であり、栽培技術が確立されにくい。
- ・価格が慣行農産物に比べて高い傾向にあるため、市場流通では扱いにくく、消費者等との直接販売といった個々で販路を開拓していく必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ヒエ（5月～6月ごろ）
【対策】
深水管理により抑制しつつ水田除草機で除草を行う。
- ・コナギ（6月ごろ）
【対策】
鴨類や水田除草機を使いこまめな除草を行う。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・栽培技術先進地視察の実施
- ・有機栽培実証圃場の設置
- ・全国商談会への出展
- ・道の駅米沢及び米沢愛菜館における有機農産物コーナーの設置
- ・学校給食への有機米の提供

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：12ha → R5：15.9ha

ポイントとなる導入技術

- ・高能率水田除草機
主な負担となる除草作業の省力化を図る。今後農機具メーカーとも連携し、農業用機械の実演会等の実施も検討していく予定。



▲乗用水田除草機

4 主な取組内容

①生産

- ・栽培技術先進地視察の実施
- ・土づくりに関する基礎勉強会の開催（今後実施予定）
- ・有機栽培実証圃場の設置

②加工・流通

- ・全国商談会への出店
- ・有機農産物を使用した試作品の開発
- ・ECサイト研修会の開催
- ・個別商談会等の開催（今後実施予定）

③消費

- ・学校給食及び保育園給食への有機農産物の提供事業
- ・市内マルシェの開催及び出店
- ・有機農業者PR用webページの作成



▲栽培技術先進地視察



▲ECサイト研修会



▲市内マルシェの開催

R4 開始

つるおかし
鶴岡市（山形県）～主な品目～
水稻

実施体制

鶴岡市有機・循環型農業促進協議会（鶴岡市有機農業推進協議会
JA鶴岡、JA庄内たがわ、株式会社NEWGREEN SUPPLY、
鶴岡市）

面積情報

有機農業取組面積：90ha 耕地面積に占める割合：0.5 %
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業(米)の取組面積の拡大 R3年度 63.2ha → R9年度 68 ha

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農産物の利用拡大のため、有機農産物についての消費者の理解が広がることが必要

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～8月）
【対策】
機械除草や紙マルチ、
アイガモ等による抑草を
行う。



▲繁茂するコナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

・学校給食有機野菜提供事業

R4の取組として、有機野菜（ベビーリーフ）の学校給食への導入のため、給食メニューの検討等に使う試験提供事業を実施。供給量、価格の検証、メニューの開発が行われ、R5から通常の給食メニューとして、年3回実施

【取組による定量的な成果】

学校給食での導入回数 R3：0回 → R5：3回

ポイントとなる導入技術

- ・水田除草機やチェーン除草等の機械除草
- ・紙マルチ
- ・アイガモ 等



▲乗用除草機の作業風景

4 主な取組内容

①生産

- ・市立農業経営者育成学校「SEADS」による人材育成
- ・有機栽培技術普及のための講座開催

②加工・流通

- ・SHONAI ROOTS※との連携
※令和元年に民間企業によって創出された新たな有機・特裁農産物のブランド。有機、特裁農産物の高付加価値化と新規就農者の販路の確保を図っている

③消費

- ・学校給食での有機食材の提供
- ・交流販売イベントの開催



▲販売イベントの様子



▲有機食材を使った学校給食

R4 開始

しんじょうし
新庄市（山形県）～主な品目～
水稻

実施体制

新庄市、農業者、県普及課（指導・助言）
消費者グループ 等

面積情報

有機農業取組面積：71ha 耕地面積に占める割合：1.3 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積（有機JAS認証面積）の拡大	R4年度	11.4 ha	→	R10年度	19.4 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	33 t	→	R10年度	47 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	3人	→	R10年度	5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業に関心を持つ農業者・消費者の輪が広がらず、面積・販売数量・取組人数すべてにおいて波及が広がらない。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業者数の増加を目的として、年間を通して水稻・野菜等の有機栽培講座を実施。慣行農家向けの内容となっており、現状との比較を行いながら有機農業の知識を得ることができる。
- ・消費者向けの取組としては、学校給食への有機米の提供を実施。また、一般市民を対象とした「オーガニックフェス」を開催することにより、有機農産物への理解・魅力を深めてもらい、消費拡大へと繋げる。

【取組による定量的な成果】

給食導入 R3：0回 → R5：1回

※市内全小・中学校、義務教育学校（小中一貫校）にて実施。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（6月）

【対策】

除草機による除草を行う。



除草機による除草作業

ポイントとなる導入技術

- ・秋耕の実施により翌年度作付に向けた土づくりを有効的に行うことがポイント。
- ・腐熟した有機物を含む土づくりを行うことで、より効果的な有機栽培が行える。



秋耕の実施

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業指導員や先進的農家を招待した新規参入者向け研修会の開催。
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催。

②加工・流通

- ・加工から流通を見据えた商品開発に向けた検討会を実施。
- ・加工食品製造に精通した講師を招き、流通の角度から商品開発を行う。

③消費

- ・消費拡大を目指し、一般消費者の有機農業に対する理解を深めるイベント「オーガニックフェス」を実施。（R5開催）
⇒有機農業に関する映画上映、トークショー、有機食材を使用した調理・試食を実施。
- ・学校給食への提供数を増加させ、子どもたちに「食育」を通して有機農業について理解を深めてもらう。

▲消費者向け企画
「オーガニックフェス」の開催

▲学校給食への有機米の提供

R4 開始

かわにしまち

川西町（山形県）

～主な品目～
豆類(枝豆 等)

実施体制

川西町、JA山形おきたま、かわにし有機農業推進協議会、
町内生産者・団体、かわにし森のマルシェ、米沢栄養大学、
川西町浴浴センターまどか、山形県立置賜農業高校等

面積情報

有機農業取組面積：26ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4 年度	27.1ha	→	R9 年度	29.1ha
有機農産物の販売数量の拡大（枝豆）	R4 年度	7,800kg	→	R9 年度	13,800kg
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4 年度	14人	→	R9 年度	17 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

【生産】

- ・有機農家と慣行農家との相互理解
- ・有機農業の栽培技術の確立
- ・指導体制の強化
- ・経営戦略確立にむけた出口戦略の構築

拡大をはばむ雑草の紹介

●ヒエ（5月～9月）

【対策】

- ・深水管理+水田除草機
- ・深水管理+合鴨(一部機械除草)
- ・紙マルチ

▲合鴨農法
(除草風景)

3 課題に対する取組のポイント・成果

【取り組みのポイント】

- ・有機農業者と慣行農家との意見交換会の実施
- ・特定区域で栽培実証ほ場を設置
- ・若手農業者と一般消費者に有機JASの勉強会を実施
- ・大消費地等でのイベント出展による出口構築
- ・町内全小中学校に有機農産物を提供

【取組による定量的な成果】

- ・慣行から有機への転換移行者 R3: 0人⇒R5: 3人
- ・給食導入回数 R3: 0日⇒R5:10日

ポイントとなる導入技術

○輪作体系の確立（今後）

- ・水稻と大豆の輪作

○メリット

- ・主作物の雑草対策
- ・連作障害の回避
- ・地力の向上



▲R5 豆づくり

○懸念

- ・水管理が可能なのところに限られる。

4 主な取組内容

①生産（団地化、土づくり運動の推進）

- 商談会への参加等を契機に、新たに7人が有機に転換予定。
- 先進的農家を招へいた新規参入者向けの技術習得に向けた勉強会の開催。
 - ・丸太等を使った無肥料の土づくり（丸太高畝栽培）の実証。
 - ・土壌診断の結果の正しい見方と施肥設計の勉強会の実施。
 - ・雑草抑制のための土づくり等の外部セミナーへの参加。
 - ・有機栽培技術「BLOF理論」の理解促進等の基礎勉強会の実施。



▲丸太高畝栽培の実証

②加工・流通（加工品開発、出口戦略）

- ・有機農産物の加工品（枝豆のパスタ等）の開発。
- ・加工・流通業者が対象となる展示会への出展。
- ・事業実施区域に係るバイヤーとの農産物販売に向けた打ち合わせ。
- ・新たな販路開拓に向けた取組や意見交換会等の実施。

③消費（食農教育、食育の推進）

- ・消費者が身近で有機農産物を味わえるよう、地元飲食店へ有機農産物を提供し、消費者への理解促進を図る。また、事業者への有機の理解を高める。
- ・併せて、町内マルシェにて、有機農産物の販売イベントを開催。



▲イベント出展風景

R5 開始

やまがたし
山形市（山形県）～主な品目～
野菜（じゃがいも）

実施体制

山形市、西藏王野菜生産組合、J Aやまがた 等

面積情報

有機農業取組面積：0 a 耕地面積に占める割合：0.0 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 0 a → R10年度 25 a

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 0 人 → R10年度 3 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

山形市の農業の現状は、農業就業人口が2,651人、耕地面積が5,110 ha（農林業センサス、山形農林水産統計から）であり、エコファーマーの認定者数は153人であるが、有機JASの認証者、有機農業の実践者は0人である。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・アカザ（夏季間）
短期間で1mを超える草丈に成長
- 【対策】
農福連携の
人材による除草

7月中旬の状況▶
8月中旬で草丈
1mに成長



3 課題に対する取組のポイント・成果

山形市が実施主体となり、有機栽培の検証を行うため、委託業務にて「有機栽培実証圃」を設置した。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R4：0 a → R5：10 a



◀有機栽培実証圃 10 a

◀収穫した
じゃがいも

ポイントとなる導入技術

- ・うね立て機による除草作業の検証を行う
- ・収量の安定化を見込んだ男爵以外の品種の導入
- ・じゃがいもの連作障害対策も兼ねた他作物の有機栽培

4 主な取組内容

①生産

学校給食へ野菜（減農薬栽培）の納入実績を有する「西藏王野菜生産組合」に事業を委託し、「有機栽培実証圃」において野菜（じゃがいも）を栽培。

- ・じゃがいも（男爵）の収穫量 1,140 kg
- ・除草、収穫作業に農福連携による人材を活用
- ・地元「J Aやまがた」の堆肥を活用の他、有機栽培に使用できる資材は、J Aやまがたが調査のうえ調達



◀小学校給食

②加工・流通・消費

実証圃で収穫したじゃがいもは、山形市学校給食センターで給食に調理のうえ市内小中学校の児童・生徒に提供。あわせて有機栽培の啓発を行った。

- ・規格等選別後770 kgを学校給食へ納入（J Aやまがた協力）
- ・市立中学校15校で給食を提供 1回【献立】じゃが豚キムチ
- ・市立小学校35校で給食を提供 1回【献立】じゃがいもの五目煮
- ・小学生と生産者の「給食を食べる会」を実施 1回

給食を食べる会▶



R5 開始

さかたし
酒田市（山形県）～主な品目～
水稻

実施体制

酒田市、山形県、JA庄内みどり、JAそでうら、JA全農山形、生産組合協議会、畜産関連民間業者、ほか生産者等

面積情報

有機農業取組面積：43ha 耕地面積に占める割合：0.4%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（主食用米） R4年度 40ha → R10年度 45ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R5年度 13人 → R10年度 14人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・コストを下げつつも収量を確保して、化学肥料・化学合成農薬の使用量を低減させること
- ・労働投入量の増加に対して、担い手不足と高齢化の進行により、労働力が不足していること

拡大をはばむ雑草の紹介

ヒエ、コナギ、オモダカ、クログワイ
（6月～8月）

【対策】

成苗移植、米ぬか散布による抑制
水田除草機による除草

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機栽培を始め、優良・高品質な米生産のため大前提となる土づくりに向けた意識強化のため、コストを下げつつも収量を確保する土づくりに係る研修を開催
- ・本市の取組に共感する新規就農者の育成・確保のため、首都圏で開催された新規就農イベントに出展

【取組による定量的な成果】

長期的な視点に立って取組を始めたばかりであり、現段階では成果を得るまで至っていない。

ポイントとなる導入技術

本市では健苗育成・食味向上を目的として、ケイ酸質肥料や堆肥の施用による土づくりを、これまで本事業とは別に支援してきた。

本研修により、そうした土づくりの有用性の周知と実施する生産者の育成を図っている。



▲土づくり研修開催状況

4 主な取組内容

①生産

- ・コストを下げつつも収量を確保する土づくりに係る研修開催
- ・耕種農家が活用できる市内の堆肥賦存量に関する調査実施
- ・本市の取組に共感する新規就農者の育成・確保のため、首都圏で開催された新規就農イベントに出展
- ・有機農業の生産現場や堆肥ペレットの先進地視察の実施
- ・収量を確保しつつ、化学肥料・化学合成農薬低減に資する技術の検討、試行、普及（今後実施予定）



▲生産者による先進地視察

②加工・流通・消費

- ・都内学校の保護者に対して、有機農産物や本市の環境に配慮した農産物への認識や需要についての消費者アンケート調査を実施
- ・市内の飲食施設において、有機栽培米を提供し、食味に関する感想や有機農産物への認識や需要について、消費者アンケート調査を実施



▲ペレット堆肥の先進地視察

R5 開始

たかはたまち

高畠町（山形県）

～主な品目～

水稻

実施体制

高畠町、JA山形おきたま、有機農業生産者団体
町内商工業関係者、高畠町教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：98ha 耕地面積に占める割合：2.6%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻） R4年度 87ha → R10年度 91ha

有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 414t → R10年度 423t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 53人 → R10年度 55人

2 有機農業を拡大していく上での課題

農業者の高齢化や後継者不足等により、有機栽培面積は平成21年をピークに減少傾向にある。雑草対策等に係る負担が大きいことや地域内での消費・流通が限定的である。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～6月）

【対策】

寒冷地における抑草技術
を研究



▲田植え後に発生したコナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

（1）生産関連の取組

①除草省力技術の研究

（2）消費関連の取組

①学校給食等における有機農産物の活用の促進

②有機農業をテーマにした農産物直売イベントの開催

③有機農業をテーマにした講演会の開催

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R3：1回 → R5：3回

ポイントとなる導入技術

高能率水田除草機
等の物理的防除回
数を減らすため、
総合防除の導入を
検討。



▲除草技術に関する
現地研修会

4 主な取組内容

①生産

- ・水稻における抑草技術の研究や研修会の開催
- ・有機栽培による畑作の振興（今後実施予定）

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を入手できるよう、生産者や事業者と地域内認証の実施検討（今後実施予定）
- ・飲食店等における有機農産物の活用の促進（今後実施予定）

③消費

- ・学校給食等における有機農産物の活用の促進
- ・有機農業をテーマにした農産物直売イベントの開催
- ・有機農業をテーマにした講演会の開催



▲有機米のほか、有機栽培の枝豆を小中学校給食へ提供



▲町内産の有機農産物を集めた地産地消マルシェ

R4 開始

二本松市（福島県）

～主な品目～
水稻、野菜（たまねぎ 等）

実施体制

一般社団法人二本松有機農業研究会、オーガニックふくしま安達、あだたら食農Schoolfarm、二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社、特定非営利活動法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会、ふくしま東和有機農業研究会、国立大学法人福島大学、あぶくまの里農ganic女子、農事組合法人あだたら産直センター、株式会社デイリーサービス、株式会社いちい、福島県県北農林事務所安達農業普及所、二本松市



面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％

1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4 年度 25.6ha → R9 年度 30.7ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4 年度 30人 → R9 年度 50人

2 有機農業を拡大していく上での課題

市内の有機農産物の流通について、生産者団体において供給が追いつかない等の理由により不十分な状況にある。そのため、有機農産物を安定的に供給できるよう新たに有機農業者を育成・確保するなど供給体制の整備を図っていくことが課題となっている。

3 課題に対する取組のポイント・成果

消費者、慣行農業者及び有機農業を志向する農業者との交流を通じて、有機農業をはじめとした循環型農業への理解を促進するため、令和4年度及び令和5年度においてマルシェを開催した。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ギシギシ
(5月～8月)

【対策】

▶畑のギシギシ



繁殖力が旺盛であるため種子が増えないよう、こまめな耕起と手で抜き取り除草を行う。

ポイントとなる導入技術

これまでは、手作業による除草を行っていたが、乗用水田除草機の導入により、水田の除草に費やす労力と時間が削減された。▶除草の様子



4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業志向の新規就農者や、慣行農業から有機農業への転換もしくは減農薬・減化学肥料等を検討している農業者に対して、安達農業普及所等関係機関と連携して就農相談や情報提供を行い、循環型農業に転換しやすい環境を整える。
- ・新規就農者に対して、市及び県国の支援制度を活用して研修受け入れの取組を進める等誘導を図り、有機転換志向及び減農薬・減化学肥料志向の農業者に対しては、環境保全型農業直接支払交付金等の制度を活用して誘導を図る。

②加工・流通

- ・有機農業に理解を示す民間事業者と連携し、学校給食へ有機食材の提供について速やかな実施に向け関係機関との協議を行い、徐々に拡大を図るとともに、併せて循環型農業の啓発を進める。
- ・市内店舗での有機農産物の取り扱いを増やすため普及啓発活動を行い、有機農産物コーナーの設置を働きかける。
- ・生産者の利益が確保されかつ高品質な農産物が消費者に届く効率的な流通・販売の取組の拡大推進を関係機関との連携により取り組む。
- ・有機農産物の規格外品の加工・販売等の有効活用について検討を進める。

③消費

- ・事業者、消費者との交流、有機農業者・慣行農業者間の交流を通じて、有機農業をはじめとした循環型農業への理解を促進するため、啓発資料を作成するとともに、マルシェ、ワークショップ等の開催を行う。

R5 開始

きたかたし
喜多方市（福島県）

～主な品目～
水稻

実施体制

喜多方市環境にやさしい農業推進協議会
[構成員]

J A、認定農業者協議会、指導農業士会、観光物産協会、
地元量販店、農業共済組合、土地改良区連絡協議会、
県農林事務所、農業委員会、喜多方市等

面積情報

有機農業取組面積：44ha 耕地面積に占める割合：0.5 %
(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 46ha → R10年度 51ha

2 有機農業を拡大していく上での課題

県内で最も有機農業が盛んな地域である喜多方市は、東日本大震災による原子力災害の影響により、消費者の買い控えによる有機農産物の販路の減少に伴い有機農業の取組が減少し、未だに以前の作付面積までには回復していない状況のため、新たな販路の確保や地域資源を活用した土づくりなどの生産技術等の継承が課題となっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ノビエ ・コナギ
- ・オモダカ・クログワイ
(6～8月)

【対策】トトロ層の形成、紙マルチ、機械除草、
アイガモ除草、深水管理



▲コナギ発生場

3 課題に対する取組のポイント・成果

①有機農業セミナーの実施（農業者）

有機農業及び環境保全型農業直接支払交付金に取り組む農業者を対象に有機農産物の販路拡大に向け、消費者動向やブランディング、物流についてのセミナーを実施

②県外イベントへの出展（農業者・消費者）

有機農産物に対する消費者の認知度の向上や販売機会の拡大を図るため、友好都市である市川市、東大和市のイベントに出展

【取組による定量的な成果】

県外イベントへの出展 R4：0件 → R5：2件

ポイントとなる導入技術

ほ場条件や生産者の経営面積に合わせた除草・抑草方法の選択
(水田除草機、紙マルチ栽培など)



▲乗用型水田除草機による除草

4 主な取組内容

①生産

- ・新たな担い手確保のための支援、有機農業栽培技術の向上のための支援
- ・スマート農業・省力化技術導入のための支援、有機資源活用の促進

②加工・流通

- ・実需者とのマッチング支援、多様な販売チャネルの創出に向けた支援
- ・販路拡大に向けた、消費者動向やブランディング、物流セミナーの開催
- ・認知度向上に向けた、県外イベントへの出展



▲イベント出展

③消費

- ・マルシェ・イベント等への出展、「田んぼの生き物調査」の実施
- ・学校給食等での有機農産物の活用推進、SNS・HP等を活用した情報発信、温室効果ガス削減の「見える化」の取組



▲有機資源活用パンフレット



▲田んぼの生きもの調査

R5 開始

ひたち おおみや し

常陸大宮市（茨城県）

～主な品目～

水稻・野菜（にんじん 等）

実施体制

有機農業者、農業委員、JA常陸、販売流通事業者、
学識経験者、道の駅、常陸大宮地域農業改良普及センター、
栄養教諭、教育委員、常陸大宮市

面積情報

有機農業取組面積：18ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（有機JAS認証面積）	R4年度 7ha	→	R10年度 27 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度 118.4t	→	R10年度 337.4 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度 2人	→	R10年度 7人
学校給食での有機農産物使用品目数	R4年度 0品目	→	R10年度 10品目

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産された有機農産物は卸売市場を経由した全国流通や県内産地による相互流通を目指しているが、仲卸業者の取り扱いが少ないこと、卸売市場において有機農産物への積極的な取り扱いが進んでいないこと、既存の物流体制では配送ルートがないことなど、販路開拓に苦慮している。

拡大をはばむ雑草の紹介

水稻：コナギ、オモダカ（6月～9月）

【対策】

深水で行う丁寧な代掻き及び深水管理により抑制する。



▲コナギ・オモダカ

3 課題に対する取組のポイント・成果

学校給食における有機農産物の利用をJA常陸と連携して取り組んだ。

また、県内産地による相互流通や全国流通にむけて、全農いばらき、茨城県、JA常陸と課題共有を図り、仲卸業者や卸売市場に対し、販路開拓を行っている。

【取組による定量的な成果】

給食導入使用品目 R4：0品目 → R5：10品目

（主な品目：野菜）

ポイントとなる導入技術

畑作：太陽熱土壤消毒を行い雑草を抑制することで反収を上げ、販売数量を伸ばしている。



▲太陽熱土壤消毒の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・JA常陸の子会社(株)JA常陸アグリサポートの協力により市内農家向け有機農業モデルほ場を設置し、農家へ技術支援を行っている
- ・(株)JA常陸アグリサポートを中心とした学校給食向け有機野菜と有機米の安定生産体制の構築
- ・新規有機農業者の育成や技術講習会の開催、新たな栽培技術の実証、成果の普及
- ・有機JAS認証取得支援

②加工・流通

- ・関連機関と連携した物流体制の構築
- ・県内他市町村と有機農産物の相互流通の推進
- ・加工品の製造・販売
- ・レストラン、旅館等での有機農産物の活用

③消費

- ・(株)JA常陸アグリサポートが生産した有機農産物の学校給食における活用
- ・有機農業をテーマにしたマルシェの開催
- ・消費者との交流会の開催



▲有機農業栽培技術研修会で太陽熱土壤消毒の説明を受ける有機農業転換者



▲有機農産物（米・野菜）を取り入れた学校給食

R4開始

おやまし
小山市（栃木県）～主な品目～
水稻

実施体制

小山市、小山市農業委員会、小山市認定農業者協議会、小山市土地改良推進協議会、JAおやま、NPO法人民間稲作研究所、ふゆみずたんぼ実験田推進協議会、生井っ子プロジェクト、よつ葉生協、小山市生活学校、小山っ子の未来を守る会、栃木県、野木町 等

面積情報

有機農業取組面積：7 ha 耕地面積に占める割合：0.1%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度 8ha	→	R9年度 30 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度 27 t	→	R9年度 100 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度 14人	→	R9年度 17 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- 有機農産物等の流通の合理化
- 有機農業に取り組む農業者の増加施策
- 新たに有機農業に取り組む農業者への技術指導

拡大をはばむ雑草の紹介

- ヒエ（4月～9月）

【対策】

深水により酸素供給量を低減し、ヒエの発芽を抑制する



ヒエに覆われたほ場

3 課題に対する取組のポイント・成果

- NPO法人民間稲作研究所の専門家による有機稲作の技術指導により、新たに有機稲作に取り組む農業者を支援することができた
- 医師、大学院教授、有機野菜農家といった有機農業の先駆者を招いてオーガニック講座を開催し、有機農業の理解醸成を図った

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：6.6ha → R5：18.1ha

ポイントとなる導入技術

- 深水管理

大きく育てた成苗で田植えをし、田植え後2週間深水で管理することで、酸素がないと発芽できないヒエを抑制

ただし、深水にするための用水の確保、深水を維持できるほ場、あぜ等の必要な条件がある



深水管理の稲

4 主な取組内容

①生産

- 有機農業研修会等への参加の支援
- 専門家による有機稲作技術の指導
- ポット田植機、高能率水田除草機や色彩選別機などの機械の導入

②加工・流通

- 小山市産有機栽培米の流通の円滑化及び品質の確保を目的に、米の保管・運搬に関する業務委託を実施

③消費

- 有機農産物等の安定した販路の確保及び子育て世代への周知を目的に、小山市産有機栽培米を学校給食に導入
- 農業者、消費者等への有機農業の理解醸成を目的に、有機農業の先駆者等によるオーガニック講座を開催
- 有機農産物等の購入機会の提供及び消費者ニーズの把握を目的に、オーガニックアンテナショップを設置・運営



有機米の学校給食



オーガニックアンテナショップ

R4 開始

いちかいまち

市貝町（栃木県）

～主な品目～
水稲・野菜全般

実施体制

市貝町、JAはが野、有機農家、市貝町議会、道の駅、消費者グループ、市貝町農業委員会、市貝町教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：9 ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 9 ha → R9年度 11 ha

有機農産物の販売数量の拡大 R3年度 0.04 t → R9年度 0.25 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 7人 → R9年度 12人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農業を志す者は一定程度存在しており、今後の伸びが期待できるものの、消費拡大に繋がるような流通について整備を更に進めていく必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ヒエ発生
【対策】
深水管理、除草機により抑制。



3 課題に対する取組のポイント・成果

道の駅直売所にある有機コーナーを充実させることで販売の拡大を図り、マルシェなどを定期的で開催し、有機野菜の魅力について発信をおこなう。
生産拡大が進めば、ふるさと納税返礼品、百貨店、飲食店等における販売も順次検討していく。

【取組による定量的な成果】

農家者数 R4：7人 → R5：11人
給食導入回数 R4：0回 → R5：3回

ポイントとなる人材育成

有機農業実践農家の受け入れ体制を強化し、新規農家者数の増加に繋げる。
連動して取組面積も増えるので、販路拡大の効果が期待できる。
地域おこし協力隊の制度を活用し、新規就農しやすい環境づくりを図る。



4 主な取組内容

①生産

- ・先進的農家を招へいた研修会の開催。
- ・民間稲作研究所など先進地視察の実施。
- ・谷津田を再生し、有機水田化を実現。

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を入手できるよう、地域流通や消費地への合理的な流通等の検討を実施。
- ・加工・流通業者を訴求対象に含むイベントへの出展、事業実施区域に関係する場への実需者の招へい、新たな販路開拓に向けた取組や意見交換会等を実施。

③消費

- ・町内や消費地の消費者が有機農産物を入手しやすいよう、有機野菜販売イベントの開催や開催に向けた調整を実施。
- ・普及啓発のため有機農業に関する講演会を実施。



市貝町役場庁舎で里山ヘルシーマーケットを開催。
25店舗余りが出店し、有機野菜たっぷりのランチやカフェ、加工品などを販売。

R4 開始

しおやまち
塩谷町（栃木県）～主な品目～
水稻

実施体制

自然と共生する農業づくり協議会
(塩谷町、JAしおのや、環境直払取組団体、農業者団体、
町農業士会、よつ葉生協、町教育委員会 等)

面積情報

有機農業取組面積：12ha 耕地面積に占める割合：0.4%

(令和3年度末時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	16ha	→	R9年度	21ha
有機農産物等の販売数量の拡大	R4年度	57t	→	R9年度	85t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	3人	→	R9年度	13人
有機農産物等の学校給食への供給量	R4年度	0.7t	→	R9年度	16t

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機栽培技術の確立（生産）

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（6月～8月）

【対策】

R5～実証ほ場設置につき、対策は模索中。酢酸液の活用も検討している。

▲実証ほ場(8月の様子)



3 課題に対する取組のポイント・成果

専門家による指導（研修会への参加）、有機実証ほ場設置、有機栽培技術指導、スマート農機(水田用自動抑草ロボット)の導入及び見学会、講演会の開催

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大	R3：11.9ha	→	R5：25ha
給食導入回数	R3：0回	→	R5：96回

ポイントとなる導入技術

実証ほ場(27a)に田植え後約3週間、水田用自動抑草ロボットを投入した。NPO法人民間稲作研究所の技術指導(代掻き)や深水管理の効果もあり、除草機は不使用。

▲水田用自動抑草ロボット
(実証ほ場6月)

4 主な取組内容

①生産

- ・NPO法人民間稲作研究所主催のポイント研修への参加
- ・専門家を招へいた新規参入者向け技術講習会の開催
- ・有機JAS認証講習会の開催（受講料は町負担）
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催（今後実施予定）
- ・町独自のブランド化に係る検討会の開催（今後実施予定）

②加工・流通

- ・販路拡大に向けた商談や意見交換会の実施
- ・町内飲食店／地域おこし協力隊による町産有機農産物等を使用した試作品の開発及びイベント等での提供。

③消費

- ・学校・保育園給食への有機農産物等の提供
- ・実証ほ場における田植え体験の開催
- ・有機農業をテーマとするイベントの開催



▲町内飲食店コラボ弁当



▲エシカルマルシェ(R5.2)

R5 開始

かんら まち

甘楽町（群馬県）

～主な品目～

麦類（小麦）・豆類（大豆）・果樹（キウイフルーツ等）
野菜（下仁田ねぎ等）・その他（ナタネ）

実施体制

甘楽町、甘楽町オーガニック推進協議会、有機農業者、甘楽町有機農業研究会、甘楽ふるさと農園管理組合、甘楽町農業委員会、甘楽町地産地消推進協議会、（一財）甘楽町都市農村交流協会、JA甘楽富岡、NPO法人自然塾寺子屋、甘楽町地域おこし協力隊、甘楽町学校給食センター 等



面積情報

有機農業取組面積：15ha 耕地面積に占める割合：1.6 %
（令和3年度末時点）

1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R5年度 18.8ha → R10年度 20ha
有機農業に取り組む農業者数の増加 R5年度 16人 → R10年度 20人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・新規就農者の確保と育成
- ・繁忙期における労働力の確保や省力化への取組
- ・有機農業を行っている農地の継承
- ・希望価格で取引するための新たな販売先の確保
- ・多品目の栽培と収穫期間の調整

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・イヌビエ
（8月～10月）
【対策】
R6年度に水田除草機の導入を行う。



▲水稲圃場

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業新規就農者の確保と育成
- ・有機農業の生産基盤の整備・継承
- ・新たな有機農業への挑戦
- ・有機農産物の販売先の充実

・学校給食等での有機農産物の活用

【取組による定量的な成果】

取組農業者数 R4年度 2人 → R5年度 9人
給食導入数量 R4年度 0.3t → R5年度 3t

ポイントとなる導入技術

- ・新たな品目の有機栽培に取り組む農業者に栽培指導を実施。
- ・水稲及びオリーブの有機栽培に水田除草機及び乗用草刈機をR6年度に導入し、農作業の省力化の実証を行う。



▲オリーブ栽培

4 主な取組内容（R5年度）

①生産

- ・有機農業の新規就農者確保に向けて相談会等に参加
- ・新たな品目の実証栽培圃場の設置、技術講習会を開催
- ・土づくり推進のため土壌分析を実施

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を購入できるよう、地域流通や消費地への合理的な流通等の検討、農業者や事業者との調整等を実施
- ・新たな販路開拓に向けた取組や意見交換会を実施
- ・飲食店での有機農産物の活用に向けた検討を実施

③消費

- ・学校給食等での有機農産物の活用により地産地消・食育を推進
- ・消費者が有機農産物を購入しやすいよう、イベントへの参加や参加に向けた調整を実施
- ・有機農業推進PR動画を作成し、消費者理解を促進



▲生産者による学校訪問



▲イベントへの出店

R5 開始

たかやまむら

高山村（群馬県）

～主な品目～
水稲・野菜（きゅうり 等）

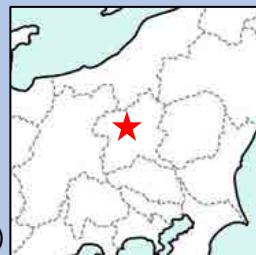
実施体制

高山村、高山村有機農業産地づくり推進協議会、高山村COA研究会、高山村農業委員会、加工・流通関連業者、消費者

面積情報

有機農業取組面積：6ha 耕地面積に占める割合：1.1 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	7.7ha	→	R10年度	10ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	34 t	→	R10年度	39 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	5人	→	R10年度	10人

2 有機農業を拡大していく上での課題

本村では慣行農業が主流となっており、有機農業への転換は容易ではない。一方で、有機農業に関心のある新規就農希望者が村外から移住する例も増えており、新たな担い手として期待されている。有機農業の担い手を増やし、有機農産物の生産量を確保することが課題の一つとなっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（5月～10月頃）
- 【対策】
- ・深水代かきによる除草
 - ・水田用自動抑草ロボットによる抑草

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・地域おこし協力隊制度を利用した就農希望者の受入
- ・栽培技術講習会の実施
- ・オーガニックプロデューサー派遣事業の活用
- ・農業体験やマルシェの開催
- ・学校給食への食材提供と食育の取組

【取組による定量的な成果】

新規就農希望者の受入 R4：3人 → R5：5人
有機面積拡大 R4：7.7ha → R5：8.8ha

ポイントとなる導入技術

- ・歩行型ブラシ水田除草機
一度に4条の除草が可能で、前後2列に配列したブラシが左右に揺動することにより、従来の条間除草に加え、株間の除草も同時に行うため、より高い除草効果が期待できる。
除草1回目…田植え後5～7日後
（苗の活着を確認後、速やかに）
除草2回目…1回目の7～10日後

4 主な取組内容

①生産

- ・栽培技術講習会の実施・オーガニックプロデューサー派遣事業の活用
- ・有機農産物のブランド化（R6より検討開始予定）
- ・有機JAS認証取得等に対する補助金（R6より実施予定）

②加工・流通

- ・商談会や販路開拓・販路拡大支援（R6より実施予定）
- ・販売規格外品等を利用した加工品開発及び商品化（R6より実施予定）
- ・有機農産物を使用したメニュー開発（R6より実施予定）

③消費

- ・有機農産物のマルシェ開催や他地域で開催されるマルシェへの参加
- ・農業体験等による有機農業者と消費者との交流
- ・学校給食への食材提供や食育の取組
- ・情報発信の強化（「有機農業・有機農産物なら高山村」のイメージを高めるための広報活動等）



▲栽培技術講習会（R5実施）



▲学校給食（R5実施）

R4 開始

おがわまち
小川町（埼玉県）～主な品目～
野菜（にんじん 等）

実施体制

小川町、JA埼玉中央、小川町有機農業生産グループ、小川農産物生産直売組合、小川町農業委員会、小川町教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：－ ha 耕地面積に占める割合：－ %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 55ha → R9年度 64ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 41人 → R9年度 46人

2 有機農業を拡大していく上での課題

急激な人口減少と少子高齢化の進行や鳥獣被害の増加、農林産物の価格の低迷や担い手が減少したことにより、放置された農地や荒れた山林が増えている。

【小川町の人口】

平成9年1月 38,578人（過去）

令和6年1月 27,888人（現在）（高齢化率41.9%）

令和12年 24,996人（社人研資料）

拡大をはばむ雑草の紹介

雑草全般

【対策】

麦の叢生などで通路や畝間を覆って雑草を抑制。生物が多様になり、土着の生き物や自然の力を借りて雑草や害虫を減らしていくリビングマルチ、バンカープラント農法を実施。

3 課題に対する取組のポイント・成果

就農相談会へ参加し、新規就農希望者に対しPRを行うとともに、相談窓口や研修体制の充実のため、小川町の有機農業や、研修先、支援制度を紹介する冊子等を作成。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：55ha → R4：56ha

有機農業者数 R3：41人 → R4：42人

ポイントとなる導入技術

栽培管理システムを導入し、その記録データを活用

有機JAS認証に適合した資材等、有機農業に適した新たな資材の導入



▲被覆資材の活用

4 主な取組内容

①生産

- ・農場内で飼育する牛や鶏などの糞尿と山の落ち葉で堆肥を作る有畜複合の資源循環の取組の実施
- ・人材育成のため、有機農業指導員や先進的農家を講師とした講習会を開催し、新規参入者の育成、慣行農業から有機農業への転換を支援

②加工・流通

- ・有機食材の付加価値を高めるため、加工品の開発を促進
- ・地元レストランなどでの有機農業により生産された農産物の利用を促進

③消費

- ・有機農業により生産された野菜や加工品等の消費拡大のため、マルシェ、JAの農産物直売所や道の駅直売コーナーなど、販売できる場の確保
- ・小川町における有機農業の特徴を紹介、周知するPR冊子の作成
- ・有機食材（にんじん、ダイコン等）を学校給食に提供
食育の取組として、有機農家が子供たちに授業を実施



▲地元飲食店で農産物の利用促進



▲直売所のおがわん野菜コーナー

R4 開始

きさらづし
木更津市（千葉県）～主な品目～
水稻

実施体制

木更津市有機農業推進協議会（市内生産者 14 名、
木更津市農業協同組合、NPO 法人民間稲作研究所、
井関農機株式会社、千葉県君津農業事務所、木更津市）

面積情報

有機農業取組面積：34ha 耕地面積に占める割合：1.4 %

（令和 3 年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻）	R4 年度	20.0ha	→	R9 年度	40.0 ha
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4 年度	25 人	→	R9 年度	28 人
市内公立小・中学校の学校給食への有機米の提供日数	R4 年度	71 日	→	R9 年度	134 日

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機農業の取組への周知、理解
- ・水稻の有機的管理における雑草対策

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（6 月～10 月）
【対策】
- ・2 回代掻きや深水管理により発芽を抑制する。
- ・水田除草機による除草。



▲コナギが繁殖しているほ場の様子

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・**検討会の開催**
NPO 法人民間稲作研究所よりアドバイザーをお迎えし、年 4 回の検討会を開催する。
- ・**フォーラムの開催**
市内生産者向けのフォーラムを開催し、有機農業・有機 JAS 認証への理解増進を図る。

【取組による定量的な成果】

有機農業の取組面積拡大 R4：20ha→R5：25ha

ポイントとなる導入技術

- ・水田用自動抑草ロボット
令和 5 年度市内有機的管理ほ場にて実証を行った。
結果、実施ほ場において、抑草の効果を確認できた。



▲水田用自動抑草ロボット実証の様子

4 主な取組内容

①生産関連の取組

- ・市内生産者向けフォーラムの開催。（今後実施予定）
- ・有機水稻栽培方法のマニュアル作成。

②流通・加工関連の取組

- ・有機的管理ほ場で生産されたお米について、学校給食への提供が難しいお米を活用したみりんの作成。（作成したみりんは学校給食で使用）
- ・商標登録による、市内生産有機米のブランド化推進。
- ・市内有機農産物を活用した新メニューや新商品の開発業務委託。

③消費関連の取組

- ・有機的管理ほ場で生産されたお米の学校給食への提供において、実証により、給食の残渣率の低下が確認できた自校炊飯の取組を、市内公立小学校 2 校において継続して実施する。



▲自校炊飯で提供し、残渣がなかった飯缶の様子



▲有機的管理ほ場米を活用したみりん

R4 開始

さくらし
佐倉市（千葉県）～主な品目～
水稲・野菜（さつまいも 等）

実施体制

佐倉市オーガニックビレッジ推進部会

【構成員】有機農業者、流通・給食調理関係事業者、消費者、
佐倉市教育委員会 等

【事務局】佐倉市農政課

面積情報

有機農業取組面積：27ha 耕地面積に占める割合：1.0 %
(令和3年度末時点)

1 成果目標

有機農業（芋類・露地野菜）の取組面積の拡大 R4年度 23.8 ha → R9年度 25.8 ha

有機農業（芋類・露地野菜）に取り組む農業者数の増加 R4年度 33人 → R9年度 38人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ①販路の確保
- ②栽培技術の確立
- ③消費者意識の醸成

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～9月）

【対策】
複数回の代かきと深水
管理により発生を抑える。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・各種展示会への出展
- ・水稲の有機栽培に関する研修会の開催
- ・一般消費者向けセミナーの開催
- ・学校給食への有機農産物の試験的導入

【取組による定量的な成果】

有機米給食の試験実施校数 R3：0校 → R5：34校

ポイントとなる導入技術

水稲の有機栽培においては、雑草対策が面積を拡大する上での大きな課題となっている。そのため、専門家の指導を受けながら、複数回の代かきや深水管理といった抑草技術を用いた栽培実証を行っている。



▲代かきに関する研修の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・専門家を招いた水稲の有機栽培に関する研修会の開催
- ・土づくりに関する研修会の開催
- ・有機農業先進地の視察

②加工・流通

- ・販路の拡大に向けた各種展示会への出展
- ・販路の拡大に向けた地元飲食店等への意向調査の実施

③消費

- ・一般消費者向けの有機農業に関するセミナーの開催
- ・学校給食への有機農産物の試験的導入
(有機米の集荷・配送をJAが担当)



▲市内のマルシェに出展した際の様子



▲有機農産物を取り入れた学校給食

R4 開始

さがみはらし

相模原市（神奈川県）

～主な品目～
野菜（にんじん 等）・水稲

実施体制

相模原市、さがみサステナブルコミュニティ、次代の農と食をつくる会、有機・慣行農業者、農業協同組合、相模原市教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：5ha 耕地面積に占める割合：0.4%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R3年度	5.3ha	→	R9年度	6.3ha
有機農産物の販売数量の拡大	R3年度	57 t	→	R9年度	59 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度	10人	→	R9年度	13人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- 慣行農法（一般的な農法）との関係性
- ・既存農家の有機農業に対する理解促進
- 有機農産物の価格が高い
- ・市民（消費者）の価格に対する理解醸成
 - ・生産者の効率的な農法の学習

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・多年生雑草（宿根草）
- 【対策】
太陽熱養生処理により雑草を抑制する。



▲太陽熱養生処理

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・にんじんの有機栽培に取り組む実証圃場の設置
- ・農法の違いに関わらず、環境負荷を低減した農薬・化学肥料に頼らない栽培技術を学ぶ講習会の開催
- ・土壌分析による土壌の状態の「見える化」や、実証圃場の現地視察を通じて、「理解・納得」しながら栽培技術を取り入れることができるよう工夫した。

【取組による定量的な成果】

有機農業に取り組む農業者数 R3：10人 → R5：11人

ポイントとなる導入技術

- ・土壌分析結果を活かした、緑肥・堆肥による土づくりや減肥栽培
- ・太陽熱養生処理による雑草抑制



▲緑肥のすき込み

4 主な取組内容

①生産

- ・にんじんの有機栽培に取り組む実証圃場の設置
- ・農法の違いに関わらず、環境負荷を低減した農薬・化学肥料に頼らない栽培技術を学ぶ講習会の開催

②加工・流通

- ・大型直売所等への有機農産物等コーナーの設置
- ・市内飲食店の有機農産物等へのニーズや商習慣、地域内物流の効率化についてヒアリング・意見交換を実施

③消費

- ・市内で農薬・化学肥料を使用せずに稲作に取り組む生産者のお米を、学校給食で提供



▲技術講習会の開催



▲学校給食で提供

R5 開始

おだわらし
小田原市（神奈川県）～主な品目～
野菜（たまねぎ等）、
果樹（キウイフルーツ等）

実施体制

小田原有機の里づくり協議会
（小田原市：事務局、小田原市有機農法研究会、
農事組合法人小田原産直組合、NPO法人あしがら農の会ほか）

面積情報

有機農業取組面積：113ha 耕地面積に占める割合：6.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大(いも類・露地野菜) R4年度 13.7ha → R10年度 14.7 ha
 有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 912 t → R10年度 957.6 t

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・当協議会で培ってきた有機農業のノウハウが地域の生産者や作目等に波及していない
- ・有機農産物の価格向上や販路拡大にあたっては、消費者等の有機農業に対する理解醸成が必要

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・カヤ
- 【対策】
緑肥等で抑草しつつ、茎が太くなってきたものは根から除草

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業に係る講習会の開催や、技術研修会への参加
- ・市の特産物の有機転換実証に向けた視察
- ・有機農産物を使った新商品の開発・販売
- ・消費者の有機農業に対する理解醸成に向けた、有機農業交流イベントの開催

【取組による定量的な成果】

小田原オーガニックフェスタ来場者数：約25,000人

ポイントとなる導入技術

- ・緑肥の活用
果樹園の下草にヘアーリーベッチなどの牧草を敷くことによって、雑草の発生を抑制。
- 【効果】
除草回数
6回/年⇒1回/年



▲緑肥の活用

4 主な取組内容

①生産

- ・市の特産物の有機転換実証に向けた視察
- ・有機農業者の技術力向上に向けた講習会等の実施



▲たまねぎの有機転換に向けた視察



▲栽培技術研修会への参加

②加工・流通

- ・流通合理化に向けた先進地の視察
- ・有機JAS認証の取得推進
- ・有機農産物を使った新商品開発・販売



▲有機ライムのジェラートを開発



▲小田原オーガニックフェスタの開催

③消費

- ・消費者の有機農業への理解醸成を図るため
有機農業交流イベントの開催

R4開始

ほくとし
北杜市（山梨県）～主な品目～
水稲・野菜（葉菜類 等）

実施体制

北杜市、北杜市フードバレー協議会、
北杜市有機農業推進検討会 等

面積情報

有機農業取組面積：93 ha 耕地面積に占める割合：約1.8 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R2年度 99.1ha	→	R9年度 101.1ha
有機農産物の販売数量の拡大	R2年度 6.0 t	→	R9年度 6.5 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R2年度 66経営体	→	R9年度 71経営体

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・省力化や安定した生産技術等の確立と普及
- ・有機農業者のネットワークづくり
- ・有機農業への新規就農者の確保
- ・有機農業により生産された農産物の理解促進による消費拡大

拡大をはばむ雑草の紹介

水田雑草全般

【対策】

井関農機社製水田用自動抑草ロボットを導入。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業の推進拠点となるネットワークの構築
- ・有機農業の紹介用動画の作成や小学生向けの食育用冊子の作成、市民向け料理教室を開催し消費者へ周知

【取組による定量的な成果】

- ・有機農業に取り組む農業者数の増加
R2：66経営体 → R4：68経営体
- ・学校給食における有機農産物の割合の増加
R2：8.6 % → R4：11.8 %

ポイントとなる導入技術

水稲の有機栽培における大きな課題の一つである「除草対策」において、井関農機社製の水田用自動抑草ロボットを導入している。

▲水田用自動抑草ロボット
導入講習会の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・省力化・低コスト化に向けたアグリテックの導入を図る講習会の実施
- ・有機JASの認証取得に向けた学習会の実施

②加工・流通

- ・生産者とバイヤーを繋ぐ商談会の実施
- ・市内小中学校の学校給食において、有機米、有機野菜の利用拡大
- ・効率的な物流体制を構築するため、市内有機農家間での問題共有や課題解決を図るための研修会の実施

③消費

- ・有機農業により生産された農産物の販路拡大に向け、市内外の店舗に有機農業農産物コーナーを設置し、PR動画の放映やPOPを掲示

▲PR動画リンクQRコード
※動画が再生されます

▲有機野菜を使った料理教室



▲紹介用POP

R4 開始

たつのまち

辰野町（長野県）

～主な品目～

水稲・野菜（ばれいしょ）・その他（そば等）

実施体制

辰野町農業振興センター、辰野町、上伊那農業農村支援センター、JA上伊那、JA上伊那北部営農センター

面積情報

有機農業取組面積：3ha 耕地面積に占める割合：0.3%

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 10人 → R9年度 100人

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農産物の生産技術が確立されていない上、有機農産物の生産には、生産コスト（労働力・有機生産資材等）が掛かり、それが有機農産物価格に転嫁されていない。

課題の解決策

- ・有機農産物の生産技術が確立されていないため標準化を図り、有機の手引きを作成する。
- ・有機農産物価格保証ができる補助金

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業を目指すステージ分けを行う
- ・有機栽培農産物の良さをPRするチラシの作成

【取組による定量的な成果】

農業者数の拡大 R4：10人 → R9：100人

課題に対する取組みの詳細

ステージ1 家庭菜園

ステージ2 環境にやさしい農業研究会（ほたる）へ加入

ステージ3 生計は立てないが有機農業をする者

ステージ4 有機JAS取得

4 主な取組内容

①生産

- ・既存の有機農業に取り組む生産者、生産組織により有機農業に取り組んでいる。
- ・有機農業推進母体として、有機農業推進連絡協議会を立上げ、辰野町として有機農業を一体的に推進し有機農産物生産を図る。

②加工・流通

- ・有機農産物を使用した加工品の開発と研究検討。
- ・東京都内に於けるマルシェ等のイベントの開催。
- ・ECサイトによる全国への販路拡大。
- ・環境にやさしい農産物を使用したふるさと納税返礼品目の増加。
（令和4年度20品目 → 令和9年度40品目）

③消費

- ・町内や消費地の消費者が有機農産物を入手しやすいよう、有機野菜販売イベントの開催や開催に向けた調整を実施。
- ・有機学校給食へ向けた取組み。



R5年度に東京都墨田区「水ト葉」でマルシェを開催



無農薬で育てた「たかきび」を保育園の給食にて使用

R5 開始

いいだし
飯田市（長野県）～主な品目～
水稻

実施体制

飯田市、飯田市農業振興センター
南信州ゆうき人、南信州・飯田産業センター 等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 3人 → R10年度 5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・有機農産物の栽培技術の確立及び安定生産
- ・慣行農業から有機農業（環境配慮型農業）への移行
- ・有機農産物の流通ルート、販売チャネルの確保
- ・分散型小ロットの有機農産物の集荷方法の確立
- ・有機農産物への消費者の理解及び消費行動

環境に配慮した農産物
地域相互認証制度の創設

農業者に対して、有機農業を始めとする環境に配慮した農業に取り組んでもらう足掛かりとして、県等の認証制度より取り組みやすい基準を設けた。認証した農産物は、市内の学校給食で積極的に取り入れていく。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機栽培米の実証試験及び栽培マニュアルの作成
- ・「市田柿」の皮及び廃棄果実のBS資材化
- ・環境に配慮した農産物地域相互認証制度の生産者及び消費者に向けたPR及び適切な運用
- ・分散型小ロットの有機農産物等の流通の仕組み作り
- ・有機農産物等の給食食材への導入

<認証基準>

- ・化学合成農薬の使用量(回数)を県の定めた慣行基準の3割（果樹は2割）以上削減
- ・化学肥料の使用量（窒素成分量）を県の定めた慣行基準の3割以上削減

4 主な取組内容

①生産

- ・有機米栽培に向けた先進地視察及び栽培に向けた検討
- ・環境に配慮した農産物地域相互認証制度の創設
- ・「市田柿」の皮及び廃棄果実を活用したBS（バイオスティミュラント）資材製造に向けた事前検証試験の実施
- ・有機汚泥活用のための検討

②加工・流通

- ・市内飲食店、宿泊施設等での有機食材の活用の検討
- ・分散型小ロットの有機農産物等の流通の仕組み作りに向けた検討

③消費

- ・有機農業への理解を深めるための親子有機農業体験教室の実施
- ・環境に配慮した農産物地域相互認証制度の創設【再掲】
- ・有機農産物等の給食への試験導入



▲親子有機農業体験教室

R5 開始

飯綱町（長野県）

～主な品目～
野菜（にんじん等）・水稲

実施体制

飯綱町、生産者、消費者グループ、保護者、直売所、飯綱町教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 0ha → R10年度 2.0ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 0人 → R10年度 5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

学校給食での有機農産物活用に向けた、安定的な生産のための栽培技術の確立が喫緊の課題であるが、併せて民間事業者への販売、規格外品を活用した加工品の開発等、学校給食以外への販路の確保が必要である。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ノビエ（6月）

【対策】

代掻きの複数回実施、深水管理により抑制しつつ、水田除草機等で除草を行う



▲繁茂した雑草

3 課題に対する取組のポイント・成果

・実証圃場を設置し、栽培試験を実施。

・バイヤー、飲食店等との商談

・イベント・マルシェ等での取組 P R

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：0ha → R5：0.3ha

ポイントとなる導入技術

水田の有機農業を推進する上で一番の課題である除草作業のうち、特に重要な初期除草に効果があるとされる除草ロボットを導入し、負担軽減を図る。

【作業時間削減効果】

チェーン除草 90分×10回



除草ロボット 6分×10回



▲除草ロボット

4 主な取組内容

①生産

- ・実証圃場による栽培試験の実施
- ・長野県有機農業推進アドバイザーや先進的農家等を招へいた農業者向け研修会の開催
- ・微生物勉強会、有機農業に活用可能なスマート農業技術等に関する講習会の開催



▲微生物勉強会の様子

②加工・流通

- ・消費者の町内産有機農産物の入手及び農業者の有機農産物の有利販売につなげることを目的に農産物直売所との打合せを実施
- ・E Cサイト運営事業者やオーガニックスーパーの経営事業者と、町内産有機農産物の新たな販路開拓に向けた打合せを実施



▲販売イベント参加の様子

③消費

- ・有機野菜販売イベントへの参加。来訪者に対しアンケートを行い、有機農産物に対する消費者ニーズの調査を実施

R4 開始

かけがわ し
掛川市（静岡県）～主な品目～
茶（煎茶・碾茶等）

実施体制

掛川市、JA掛川市、JA遠州夢咲、掛川市教育委員会、掛川市農業委員会
掛川市環境保全型農業生産推進会、掛川茶商協働組合、掛川市消費者協会
掛川商工会議所、掛川みなみ商工会議所 等

面積情報

有機農業取組面積：62ha 耕地面積に占める割合：1.3 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R3年度 61.6 ha → R9年度 83.2 ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 44人 → R9年度 62人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・栽培知識や技術、生産物販売出口、消費者理解の不足
- ・有機農業転換期間中にかかる労力が価格に転嫁しにくく、経営が安定しない

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・スギナ・ホトケノザ
- 【対策】
- 刈り取った茶草を畝間等
土壌表面に被覆し抑制



▲ホトケノザ

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・先進地視察
- ・先進的農家を招へいた研修会開催
- ・学校給食提供
- ・有機転換費用補助
- ・消費者向けパンフレット及び動画作成

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：61.6ha → R5：70.6ha(見込)

ポイントとなる導入技術

- ・蒸気処理防除機
- ・自走式ハンマーナイフモア
- ・乗用型温水防除機
- ・吸引式、送風式病害虫防除機

4 主な取組内容

①生産

- ・先進的農家を招へいた土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催
- ・新規参入者を増やすため、有機農業転換中の費用補助

②加工・流通

- ・茶の輸出拡大に向け、茶商社と連携しての輸出体制の整備、及び輸出において需要のある抹茶製造拡大に向けた実効性のある取組の推進(今後実施予定)
- ・販売経路の多様化を図るため、生産者や流通業者へのECサイト設置や加入の支援(今後実施予定)

③消費

- ・有機農産物を学校給食で提供し、小中学生が有機農業を学ぶ機会を創出
- ・一般消費者に有機農業の魅力を知ってもらうため、パンフレットやSNSを用いた情報発信
- ・直売所や小売店で販売コーナーを設置(今後実施予定)



▲茶の有機農業研修会



▲消費者向けパンフレット

R4 開始

ふじえだ し
藤枝市（静岡県）

～主な品目～
茶（煎茶等）・水稻

実施体制

藤枝市、生産者、大井川農業協同組合、藤枝商工会議所、生活クラブ生協静岡志太支部、れんげじオーガニックマーケット、志太地区でオーガニック給食を進める会、有機の郷・藤枝、NPO法人しずおかオーガニックウェブ 等

面積情報

有機農業取組面積：55ha 耕地面積に占める割合：2.5%
（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	57.29ha	→	R9年度	75.29ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	109.39 t	→	R9年度	151.51 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	24人	→	R9年度	29人

2 有機農業を拡大していく上での課題

一番の課題は「消費」であり、有機農産物を選ばれる食材となるよう、有機農業や有機農産物に対する市民の理解及び意識の醸成を図る必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・コナギ（6月～9月）
- 【対策】
- ・複数回の代掻きによる発芽抑制、お酢除草



▲コナギの様子

3 課題に対する取組のポイント・成果

学校給食などへの有機農産物の提供や生産者による食育活動により、児童や生徒、保護者に対して有機農業の特性などを伝えることで、有機農産物に対する理解・意識の醸成を図った。

生産者、JA大井川、商工会議所など、生産から消費に関わる関連団体で協議会を組織して事業を推進している。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：54.3ha → R5：59.8ha

ポイントとなる導入技術

【導入技術】

自動抑草ロボット（水田用自動抑草ロボット）の導入により、水の濁りで雑草を抑制、

【作業時間削減効果】

4.8h/10a→0.7h/10a



▲自動抑草ロボの様子

4 主な取組内容

①生産

- ・有機稲作研究会の発足による栽培技術体系の確立に向けた取組の実施
- ・有機農産物の海外輸出への支援
- ・スマート農業機器導入に対する支援
- ・担い手説明会等において有機圃場の団地化を検討

②加工・流通

- ・市内の飲食店などと連携し、有機農産物を活用した新たな加工品やメニューの開発（今後実施予定）

③消費

- ・学校給食や幼児教育・保育施設への有機農産物の提供を実施
- ・マルシェ等のイベントで有機農業の特性などのPRを実施
- ・市の広報誌へオーガニック特集を掲載
- ・藤枝市オーガニックコーディネーターの活用



▲有機JAS認定茶園の様子



▲学校給食への有機茶・米提供の様子

R5 開始

かわねほんちょう

川根本町（静岡県）

～主な品目～
茶（碾茶等）

実施体制

川根本町、町内有機生産者、直売所・企業・商社・小売店・加工販売業者、町茶業振興協議会、JA大井川 等

面積情報

有機農業取組面積：44ha 耕地面積に占める割合：8.5 %

（令和3年度末時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R5年度 42 ha → R10年度 45 ha
 有機農産物の販売数量の拡大 R5年度 156.7 t → R10年度 180.0 t
 有機農業に取り組む農業者数の増加 R5年度 35 人 → R10年度 40 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

一番の課題は「生産」である。
 みどりの食料システム戦略が策定され、農業の在り方が転換期にある中、有機農業や有機農産物に対する町民の理解及び意識の醸成を図る必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ベニバナボロギク
 （6月～8月）

【対策】
 増殖前に手作業で発生源を取り除く。



▲ベニバナボロギク

3 課題に対する取組のポイント・成果

消費者や販売事業者たちが有機農産物を選択する理由を学ぶことで、「環境、社会、経済」に配慮した経営の確立に向けた普及啓発を図った。
 JA大井川と連携し、傾斜地の有機茶生産で課題となる除草作業の省力化について継続して検討していく。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3：40ha → R5：42ha
 （参考：R5実践者向け現地研修会参加 19名）

ポイントとなる導入技術

【導入技術】
 除草作業の短縮とコスト削減を実現するため、ラジコン草刈り機の導入を検討。有機農業実践者による除草技術指導研修会を開催。

【作業時間削減効果】
 4.1h/10a → 1.3h/10a



▲除草技術指導の様子

4 主な取組内容

①生産

- ・国内外における有機農産物の需要動向や海外輸出等に関する研修会
- ・有機農産物の生産と認証基準に関する研修会開催
- ・有機農作物実践のためのビジネスモデル（実践者による相談会）
- ・省力化や新たな栽培技術導入に向けた意見交換会
- ・有機農業実践者や研究機関による生産者への栽培指導

②加工・流通

- ・販売事業者や料理家たちが有機農作物を選択する理由を学ぶ研修会
- ・菓子製造メーカーと連携した町内産有機抹茶を使用した加工品の製造

③消費

- ・マルシェや直売施設での販売促進の取組



▲料理と有機農業に関する研修会



▲川根本町産抹茶を使用した新商品